



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉政策課）…………… 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 2
- 公有水面埋立免許の出願の要領（漁港漁場課）…………… 2
- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課）…………… 3
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 3

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（消費・くらし安全課）…………… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（営農支援課）…………… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立宮古総合実業高等学校）…………… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部運転免許課）…………… 4

### 公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施…………… 5

## 告 示

### 沖縄県告示第523号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
すながわ歯科	石垣市字登野城70番地 4	平成27年 7 月 1 日
和ごころ薬局みさと店	沖縄市美里二丁目10番22号	平成27年 8 月 1 日
訪問看護ステーションひまわり	読谷村字伊良皆658番地 5	平成27年 8 月 18日
みのる歯科	南風原町字津嘉山1371番地 3	平成27年 8 月 28日
くろしま整形外科	石垣市字登野城1016番地 1	平成27年 9 月 1 日
みどり薬局	石垣市字平得88番地	平成27年 9 月 1 日
つかざんクリニック	南風原町字津嘉山1315番地 1	平成27年 9 月 7 日
つかざん腎クリニック	南風原町字津嘉山1490番地メディカルプラザつかざん 4 階	平成27年 9 月 8 日

### 沖縄県告示第524号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止

した旨の届出があった。

平成27年10月16日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
和ごころ薬局みさと店	沖繩市越來三丁目1番13号	平成27年7月31日
ほっぺ歯科	宮古島市平良字西里390番地1 1F	平成27年9月1日

#### 沖繩県告示第525号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成27年10月16日から同月30日まで沖繩市漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成27年10月16日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 沖繩市海邦一丁目6番30号 平安名常雄、沖繩市字大里76番地15 馬上忠
- 2 加入区 沖繩加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 沖繩市漁業協同組合

#### 沖繩県告示第526号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、平成27年10月16日から同年11月5日まで沖繩県農林水産部漁港漁場課、沖繩県中部農林土木事務所及びうるま市役所において縦覧に供する。

平成27年10月16日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 出願書受理年月日 平成27年7月23日
- 2 出願の概要
  - (1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
    - ア 出願人 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖繩県
    - イ 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖繩県知事 翁長雄志
  - (2) 埋立区域
    - ア 位置 うるま市勝連平敷屋4183番10及び4217番3の地先公有水面
    - イ 区域 次の各地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだうるま市勝連平敷屋4183番10の境界線と、④の地点から⑩の地点までを順次に結んだ平成27年の春分の満潮位（D.L.+2.24メートル）における公有水面と、⑩の地点から①の地点までを順次に結んだうるま市勝連平敷屋4217番3の境界線により囲まれた区域。
      - ①の地点 四等三角点赤3浜屋（北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898）から55度09分59秒557.61メートルの地点
      - ②の地点 ①の地点から74度23分34秒120.92メートルの地点
      - ③の地点 ②の地点から73度46分39秒6.22メートルの地点
      - ④の地点 ③の地点から66度55分38秒19.79メートルの地点
      - ⑤の地点 ④の地点から347度46分15秒0.48メートルの地点
      - ⑥の地点 ⑤の地点から335度40分19秒14.15メートルの地点
      - ⑦の地点 ⑥の地点から331度42分18秒33.66メートルの地点
      - ⑧の地点 ⑦の地点から254度23分21秒55.09メートルの地点
      - ⑨の地点 ⑧の地点から248度41分50秒10.05メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から254度23分24秒82.00メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から126度26分43秒0.76メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から134度23分29秒1.53メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から142度22分52秒1.53メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から151度16分23秒1.53メートルの地点

ウ 面積 7229.91平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 うるま市勝連平敷屋4183番10、4217番3及び4183番7の地内並びに同市勝連平敷屋4183番10及び4217番3の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と⑤の地点とを結んだ線により囲まれた区域

④の地点 四等三角点赤3浜屋（北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898）から46度08分37秒535.81メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から165度00分01秒90.13メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から75度00分00秒222.22メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から345度00分00秒95.28メートルの地点

ウ 面積 20,600.46平方メートル

(4) 埋立地の用途 漁港施設用地、道路用地及び雨水排水路

- 3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

#### 沖縄県告示第527号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成8年沖縄県告示第57号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・3・那17号石嶺線
- 3 事業施行期間 平成8年1月19日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 取用の部分 平成8年沖縄県告示第57号、平成15年沖縄県告示第284号、平成24年沖縄県告示第176号及び平成27年沖縄県告示第140号の事業地のうち那覇市首里石嶺町2丁目地内において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業地の変更

#### 沖縄県告示第528号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 名護市宮里及び大北地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年9月29日から平成28年2月29日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成27年11月29日まで縦覧に供する。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年9月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人すこやかネット
- 3 代表者の氏名 下地徹
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根676番地9
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者、高齢者及び手助けを必要とする人々に対して、障害者作業所、デイサービス及びその他の福祉事業の提供を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交信かく乱用フェロモン剤ヨトウコンーI 6,544巻（1巻当たり50メートル）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県農林水産部営農支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年9月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 信越化学工業株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番1号
- 5 落札金額 77,742,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年8月14日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年10月16日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 具 志 堅 三 男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 操船シミュレータ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古総合実業高等学校 宮古島市平良字下里280番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成27年9月10日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 フルノ九州販売株式会社沖縄営業所 那覇市港町1丁目1番16号鮎会館2階
- 5 落札金額 65,880,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年7月31日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年10月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 更新申請書自動作成装置の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年9月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 NECキャピタルソリューション株式会社九州支店 福岡県福岡市博多区御

供所町1番1号

5 落札金額 49,636,800円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札の公告を行った日 平成27年8月4日

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第151号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

平成27年10月16日

沖縄県公安委員会

#### 1 検定の種別、級、実施期日、場所等

種別	級	定員	実施期日	場所
空港保安警備業務	1級	10人	平成28年1月20日（水曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階講堂
	2級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

#### 3 試験科目

##### (1) 1級の検定に係る科目

##### ア 学科試験科目

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 乗客等の接遇に関すること。

(エ) 手荷物その他の航空機に持ち込まれる物件の検査（以下「手荷物等検査」という。）に関すること。

(オ) 空港に関すること。

(カ) 空港保安警備業務の管理に関すること。

(キ) 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

##### イ 実技試験科目

(ア) 乗客等の接遇に関すること。

(イ) 手荷物等検査に関すること。

(ウ) 空港保安警備業務の管理に関すること。

(エ) 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 2級の検定に係る科目

##### ア 学科試験科目

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 乗客等の接遇に関すること。

(エ) 手荷物等検査に関すること。

(オ) 空港に関すること。

(カ) 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

##### イ 実技試験科目

(ア) 乗客等の接遇に関すること。

(f) 手荷物等検査に関すること。

(g) 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。

#### 4 受検資格

(1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

#### 5 受検申請手続

(1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、平成27年10月26日（月曜日）から同月30日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

(f) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面

(g) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉

(h) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

(3) 提出先

ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

(4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。

(5) 検定手数料 手数料16,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

#### 6 その他

(1) 検定当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階受付で、検定手続を終えること。

(2) 検定当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。

(3) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話番号（098）862-0110（内線3032）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--